

井戸等を衛生的に管理するには？

井戸水の水質は一定ではありません。地震の後、水質が変わることはよくあります。長い年月利用している井戸は、配管が劣化している可能性もあります。井戸水を飲用に利用している方は、次のことに気をつけて適正な維持管理を行ってください。

日常における管理のポイント
井戸の清潔を保つ！
水質検査をする！



○飲用井戸等の検査

飲用井戸等の検査については、「飲用井戸等衛生対策要領の実施について」（厚生省通知）により、次のように定められています。

- ・設置者等は、飲用井戸等の定期及び臨時の水質検査を行うこと。
- ・定期の水質検査は、一般飲用井戸、業務用飲用井戸及び小規模受水槽水道は1年以内ごとに1回行うことが望ましい。

(検査項目) 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度 などです。

- ・水質検査を依頼する場合は、水道法で規定された地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者に対して行うこと。

○お電話一本で『ご自宅にいて、簡単！迅速に！』 飲料水検査をお受けになれます。

- ・検査項目：当センターでは、通常、上記の11項目にカルシウム・マグネシウム等（硬度）、鉄及びその化合物を加えた13項目の検査を行っています。（その他項目も検査可）
- ・容器の集配等：宅配業者がコレクトサービス（※）でご自宅にお伺いいたします。



※〔手順〕

- ①KLSC 福岡事業所に検査依頼の電話 → ②宅配便で採水容器と送付用ダンボール(着払い伝票)をお届け → ③宅配業者に検査料金(13項目で7,776円)支払い → ④採水 → ⑤発送(宅配業者に依頼) → ⑥検査(KLSC) → ⑦成績書をご自宅に郵送(到着後7営業日)

井戸水に異常があったときは、直ちに飲用するのを中止し、保健所等にご相談下さい。

〔お問い合わせ先〕厚生労働大臣登録検査機関

公益財団法人北九州生活科学センター KLSC 福岡事業所

福岡市博多区千代1-2-4 福岡生活衛生食品会館4階

TEL 092-642-1001 FAX 092-642-1002 URL : <http://www.klsc.or.jp/>

【福岡市食品衛生協会からのお知らせ】

当協会は、平成29年度から8月13日、14日、15日をお盆休みとしまして、本部及び各支所の窓口の業務を休ませていただきます。皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

尚、急ぎの検査につきましては、KLSC福岡事業所にて承りますのでご確認下さい。

※ FAX情報サービスの配信停止をご希望の方は、当協会本部（TEL 092-651-5111）までご連絡下さい。